

## 商学研究科学生サークルの承認制度について

商学研究科では、2014年度より、「商学研究科承認サークル」制度をスタートいたします。これは、商学研究科に在籍する学生の活動として相応しい自主的なサークル活動を「商学研究科承認サークル」として認めることで、「大学公認サークル」になるための大学への推薦を行う制度です。

商学研究科学生サークルの申請手続に関する詳細については、「商学研究科学生サークルの承認に関する内規」をご確認ください。

[http://www.waseda.jp/gradcom/student/news/detail/pdf/20140210\\_circle.pdf](http://www.waseda.jp/gradcom/student/news/detail/pdf/20140210_circle.pdf)

大学公認サークルになるためには、まず商学研究科承認サークルとなる必要があります。

以下は、「大学公認サークル」に関する説明です。

なお、商学研究科承認サークルの個別の申請書はありません。大学指定の大学公認サークル用の申請書の提出をもって、商学研究科承認サークルの申請手続き開始となります（3月13日追記）。

### 1) 大学公認サークルとは

課外活動等に関する規程に定められた要件を満たし、大学の公認を得たサークルのこと。早稲田大学学生補償制度の適用や、課外活動補助金の受給といった便宜を受けることができる。商学研究科承認サークルは、同規程第3条第2項第5号の「学術院承認サークル」にあたる。

詳細は学生部HPおよび「課外活動等に関する規程」を参照のこと

(URL) <http://www.waseda.jp/student/circle/contents.html>

<http://www.waseda.jp/student/gakusei/kagaikitei.pdf>

### 2) 大学公認サークルとして承認されるまでのスケジュール（2014年度前期）

① 3月22日（土）～3月28日（金）：申請に必要な書類を事務所で受け取る。

↓

② 4月 3日（木）～4月11日（金）：申請書類を事務所に提出する。

↓

③ 4月14日（月）～5月 8日（木）：教務主任または教務副主任と面談する。

⇒商学研究科内会議での審議を経て、妥当と認められた場合には、5月中旬頃に商学研究科承認サークルとなります。

⇒その後、5月下旬から6月中旬に行われる大学内会議での審議を経て、妥当と認められた場合には、大学公認サークルとなります。

注意1：商学研究科承認サークルとなった場合でも、大学公認サークルと直ちに認められるわけではありません。

注意2：上記申請手続きは、年に2回（3～4月、9～10月）のみの受付となります。

(備考)

申請に必要な書類

- ・承認申請書
- ・会員名簿
- ・会計報告書（過去1年分の領収書が必要）

以上